

早稲田 RCLIP (2019年8月6日)

### 結城哲彦さんの思い出

早稲田大学知的財産制度研究所のサイトに「渋谷達紀先生を偲んで」(2014年10月1日掲出)とのコラムで、結城哲彦さん(以下、生前と同様に「結城さん」と呼ばせていただく)をはじめ渋谷研究室のメンバーとともに文書を書かせて頂きました。その後それほど長い時間が経っていないにもかかわらず、結城さんを偲ぶ文章を書くことになるとは想定もしておらず、しかもこの度は突然のことだっただけに、いまだ十分な整理もつかない状態ですが、結城さんとの思い出の一部を綴ってみたい。

結城さんに最初にお会いしたのは、2010年4月でした。当時「商標としての使用」「商品等表示としての使用」とはどういうことなのかについて研究したいと、早稲田大学大学院法学研究科の門を叩いたときでした。結城さんは、前年から知的財産法関連の授業に科目等履修生としてお見えになっていたとのことで、そのときの年齢は75歳とお聞きしたのを記憶しています。翌2011年4月には高林教授の研究室で修士課程に入られ、1年で修士学位を取得されました。なんとというバイタリティかと驚いたのを、今でも覚えています。

さらに博士課程に進まれた後も、「80歳になるまでに(つまり博士課程3年間で)学位をとる」と高らかに宣言され、その通りに2015年3月に取得されました。人生の大先輩がそのような宣言をされたことで、章立ての構想や到達点がまだ十分に見えていないにもかかわらず、私も大学院の授業のなかで同様の決意表明をせざるを得なかったことを覚えています。高林教授のもと同じタイミングで学位を取得できたのは、結城さんの宣言がひとつの要因であることは間違いありません。

結城さんは営業秘密、私は標識法が主たる研究分野でしたが、2人とも企業法務をホームグラウンドとすることから意見を交わしたり、また研究分野に限らず文章を書いたりすることもあり、互いに執筆したものを送るといったこともしておりました。

結城さんの直近の書籍である『広告表示の法的規制と実務対応 Q&A』(中央経済 発行日2019年6月15日)をお送り頂き、6月17日(月)にそのお礼の連絡を差し上げたところ、結城さんが亡くなられたのが翌18日(火)とのことでした。直接お礼を申し上げなかったことが悔やまれます。その御著書には拙著も参考文献として記載頂いており、結城さんに幾ばくかでもお役に立てたのであれば、望外の喜びです。

結城さん、ありがとうございました。そして、ゆっくりお休みください。

(足立 勝)

